

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2014-529151(P2014-529151A)

【公表日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-060

【出願番号】特願2014-533560(P2014-533560)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月11日(2015.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのコンピューティング・デバイスによって実施される方法であって、  
指定された送信者からのユーザ・アカウントと関連づけられた1つまたは複数のメッセージを配置するカテゴリを指定するオプションを、ユーザ・インターフェース内に表示するステップと；

前記オプションが、指定された送信者および指定されたカテゴリに対して選択された旨を示す指示の受信に応じて、前記ユーザ・アカウントにおいて、前記指定された送信者についてのメッセージを前記指定されたカテゴリに分類するステップと；

を備える、方法。

【請求項2】

前記カテゴリが、前記ユーザ・アカウントにおいて前記指定された送信者から受信される後続のメッセージを配置するために使用されるべきことを指定する別のオプションを、前記ユーザ・インターフェース内に表示するステップを更に備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記カテゴリを指定するのに表示される前記オプションは、前記ユーザ・インターフェースにおけるシングル・クリック操作を介して選択可能である、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記カテゴリは、ニュースレター、トランザクション、確認、旅行文書、または領収書のうちの少なくとも1つである、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのコンピューティング・デバイスは、ネットワークを介して前記ユーザ・アカウントにアクセス可能であるネットワーク・サービスを実現することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記表示するステップは、前記ユーザ・インターフェース内の前記送信者からの1つまたは複数のメッセージを選択することに応じて実行される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記表示は、複数の前記送信者に対して実行される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記メッセージは、電子メール、SMS テキスト、MMS テキスト、またはインスタンス・メッセージである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

コンピューティング・デバイスであって、

少なくとも 1 つのプロセッサと；

前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、該少なくとも 1 つのプロセッサに、

1 つまたは複数の入力を受信して、ユーザ・アカウントに関して、指定された送信者からの受信メッセージを配置するためのカテゴリを指定するルールを作成するステップと

、  
前記ルールを使用して、前記ユーザ・アカウントによって受信される、前記指定された送信者からの後続のメッセージを前記指定されたカテゴリに分類するステップと、  
を含む処理を実行させるプログラムを記憶するメモリと  
を備える、コンピューティング・デバイス。

【請求項 10】

前記処理は、

1 つまたは複数の他の入力を受信して、前記指定された送信者からの前記ユーザ・アカウントと現在関連づけられた 1 つまたは複数のメッセージを配置するための前記カテゴリを指定するステップをさらに備える、

請求項 9 に記載のコンピューティング・デバイス。